

令和3年（2021年）2月10日

保護者の皆様：

大連日本人学校理事会
理事長 岩田 裕之



授業料改定のお知らせ

立春の候、平素より保護者の皆様には大連日本人学校の運営に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、ご周知のとおり、大連日本人学校においても新型コロナによる影響で、児童生徒数は大幅に減少しています。ここ数年の在籍人数は140人前後でしたが、本年令和2年度（2020年度）4月新学期開始時には106人、1月には90人となり、例年の在籍人数と比較して35%減少しています。

学校の運営資金は授業料収入に依存しており、在籍人数の減少により次年度収支は大幅な赤字になる見込です。

大連日本人学校理事会では、健全な学校教育と学校運営の在り方を学校長と共に何度も検討し、政府援助金の申請・活用の他、支出内容の見直しに努めてまいりましたが、令和3年（2021年）4月1日より授業料を下記のとおり改定させていただく運びとなりました。

授業料値上げにつきまして、諸事情をご賢察の上、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 授業料改定

現行	年間36,000元（徴収は12回に分け、毎月3,000元）
改定	年間48,000元（徴収は12回に分け、毎月4,000元）

2. 実施開始日

令和3年（2021年）4月1日から

以上